

分類		現行	見直し案
認定要件	住宅種別	新築集合住宅・既存集合住宅、改修集合住宅	(現行通り)
	構造	耐火構造の住宅又は準耐火構造の住宅	(現行通り)
	戸数	2戸以上	(現行通り)
	規模	<p>住戸専有面積 <b>50m<sup>2</sup></b>以上</p> <p>※ ただし、台所、食堂その他の住戸の部分について、共同して利用するために十分なスペースを設置する場合は<b>40m<sup>2</sup></b>以上</p>	<p>住戸専有面積 <b>新築50m<sup>2</sup></b>以上、<b>既存・改修40m<sup>2</sup></b>以上</p> <p>※ ただし、台所、食堂その他の住戸の部分について、共同して利用するために十分なスペースを設置する場合は<b>新築40m<sup>2</sup></b>以上、<b>既存・改修30m<sup>2</sup></b>以上</p>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 原則として、昭和56年6月1日以降に確認申請をし、確認済証の交付を受けていること。同日以前に建築されたものである場合は、地震に対して安全な構造であることが確認できるものであること。</li> <li>◆ その他法令に違反していないこと</li> </ul>	(現行通り)
認定期間	認定の日から <b>1年間</b>	認定の日から <b>3年間</b>	
認定更新	<b>1年毎</b> に更新	<b>3年毎</b> に更新	
管理運営状況報告	認定から <b>1年毎</b> に管理運営の状況を報告	管理運営の状況に <b>変更があったとき</b> など、 <b>都が報告を求めた場合</b> に管理運営の状況を報告	